

# 徳島地方検察庁

## 法教育に関する取組 その1



徳島地方検察庁では、今後、市民生活に身近となっていくであろう司法の分野について、次世代を担う方々に司法への理解を深めてもらう目的の下、法教育を実施しています。

今年度の法教育の取組の1つとして、小・中・高校生を対象とした移動・出前教室を実施しましたので、ご紹介します。移動・出前教室は、当庁の検察官や検察広報官が講師を務め、検察庁の役割のほか、検察官の職務などを主に説明し、社会のルールを学んでもらうというものです。

いずれの生徒さんも検察庁について理解していただけたようで、良い機会となりました。



### 徳島地方検察庁 出前教室、移動教室のご案内 刑事手続について学ぼう!!



**刑事手続の流れ**

**検察ふれあい広報活動**

徳島地方検察庁では、検察官・検察事務官が学校を訪問し

- ・ 検察庁の役割や業務説明
- ・ 検察庁で取り扱う刑事事件の捜査・公判の流れ
- ・ 裁判員裁判制度
- ・ 被害者参加制度
- ・ 社会復帰支援などの各種刑事手続や
- ・ 日々の生活と法律との関わりなどについて分かりやすく説明したり、皆さんからの質問にお答えしたりする

「出前教室（出前授業）」を実施しています。

※ 社会科の授業の補助として、50分授業の一部について出前授業を活用いただくことも可能です。（その他、授業内容や人数、オンライン使用による授業についても問合せください。）

**実際に見てみたい!**

皆さんに徳島地方検察庁までお越しいただき、当庁施設見学や検察庁の業務内容等を説明する「移動教室」も実施しています。

また、御要望があれば、裁判所の法廷見学や刑事裁判の傍聴も可能です。

※ 裁判所や刑事裁判の都合により実施できないこともありますので、あらかじめ御了承願います。

**刑事手続に関する疑問...**

- Q 検察官・検察事務官は、捜査や公判で何をしているの？
- Q 裁判の手続や流れはどうなっているの？
- Q 被害者が裁判に参加する手続、被害者保護の制度はどうなっているの？
- Q 罪を犯した人がやり直すため、どんなことをしているの？

- ・ 実際にほとんど会うことのない検察官に会うことができ良かった。
- ・ 初めて知ったこともあり、面白かったです。家族にも伝えたいです。
- ・ 起訴することはとても慎重にしなければならないことが印象に残りました。
- ・ 検察官になってみたいと思いました!
- ・ めったにお話しできないと思うのでとても感謝しています。夢中になりました。
- ・ 「社会正義の実現」と聞いてすごく頼もしく感じた。
- ・ 刑罰の執行も行うということは初めて知りました。
- ・ 検察庁の仕事はとてもむずかしそうだなと思いました。
- ・ とってもカッコいい仕事だし、大変な仕事だと思いました。
- ・ 検察と警察の違いがよく分かりました。
- ・ 犯罪の捜査、犯人の処分など、警察が行っていると思っていた。

生徒さんからの感想 抜粋





法教育2つ目の取組として、重点的に実施している徳島文理大学学生を対象とした法学教養講座についてご紹介します。

### 徳島文理大学における法学教養講座の企画・開設

当庁と同大学の協賛の下、平成22年に、法曹三者及び法務省関係機関の職員が講師となって各専門分野を担当し、学生は一般教養科目として2単位を取得できるという「法学教養講座」を企画・開設しました。

同講座は、100名を超える学生を対象に、年間合計15回開催しています。

今年度は、令和5年9月21日から同6年1月25日までの毎週木曜日に実施し、検察庁では、検察広報官が9月に「検察庁の役割」等について、若手検事が10月に「検察官から見た刑事裁判」等について、それぞれ学生に対して講義しました。

同講座は、検察庁以外に、裁判所から「家庭裁判所の役割や裁判官から見た刑事裁判」、弁護士会から「弁護士から見た刑事弁護や民事弁護」、法務局から「暮らしの中の法務局」、保護観察所から「立ち直りを支える仕組み」、刑務所から「刑事施設の役割と処遇内容等、心理技官の業務」、少年鑑別所から「非行少年について」など、司法に携わる各機関がそれぞれの特色を出して講義するほか、施設見学なども予定しています。

徳島地方検察庁では、司法が市民生活に、より身近なものとなる一助になればという思いで、法教育に取り組んでいます。

